

# 事 務 所 便 り NO 8 4 号

## 未払残業代をめぐる裁判例と現状

### ◆裁量労働制と未払い残業代

コンピューター会社でSEとして働いていた男性が、裁量労働制を適用されていたものの、実際には裁量外の労働を行っていたとして、勤務していた会社に対して未払い残業代など（約1,600万円）を求め、京都地裁に提訴していましたが、同地裁は、会社側に約1,140万円の支払いを命じる判決を下しました（10月31日）。

判決理由で裁判官は、裁量労働制が適用されるSEであったが、ほとんど裁量が認められないプログラミングや営業活動等に従事していたと判断して、「裁量労働制の要件を満たしているとは認められない」としました。

なお、この男性は2002年にこのコンピューター会社に就職し、2009年3月に退職しましたが、退職前の5カ月間は、月に約80～140時間の残業をしていたそうです。

### ◆双方代理人弁護士のコメント

男性側の代理人弁護士は「裁量労働制を採用していたのに適用せず、残業が認められたのは珍しいケース」とし、会社側の代理人弁護士は「システムエンジニアの職務の実態を裁判所が理解していない。主張が受け入れられず残念」としています。

### ◆割増賃金の不払い状況

厚生労働省から、全国の労働基準監督署が取りまとめた割増賃金の不払いに関する状況が発表されました。

平成22年4月から平成23年3月までの1年間の間に、残業に対する割増賃金が不払いになっているとして労働基準法違反で是正指導を行った事案のうち、1企業当たり100万円以上の割増賃金が支払われた事案をまとめたものです。

### ◆1社で3億円超の支払いも

この取りまとめによれば、是正企業数は1,386企業（前年度比165企業増）、支払われた割増賃金合計額は123億2,358万円（同7億2,060万円増）、対象労働者数は11万5,231人（同3,342人増）と、いずれも増加しています。

なお、支払われた割増賃金の平均額は1企業当たり889万円（労働者1人当たり11万円）で、1企業での支払額については、上位から、3億9,409万円（旅館業）、3億8,546万円（卸売業）、3億5,700万円（電気通信工事業）となっています。

## 社員の「世代間ギャップ」をどう埋める？

### ◆世代間コミュニケーション調査

独立行政法人労働政策研究・研修機構では、今年1月に「世代間コミュニケーション」についての企業調査を行い、先頃その結果が発表されました。

対象を3世代に分類し、それぞれ世代の入社時点での印象を企業に尋ねたところ、キャリア意識などの面で違いが見られました。

### ◆世代間ギャップの要因は？

バブル期までに採用された世代は、企業から、「組織が求める役割を果たそうとする意識が強い」「失敗や困難があ

ってもやり遂げようとする意思が強い」などで見られているようです。

逆に、1990～2000年代に採用された世代では、それらの印象が弱くなり、「自分の取り組みたい仕事へのこだわりが強い」「失敗したり困難な仕事に直面したりすると自信を失う」などで見られています。

入社時の資質がそのまま残るとは限りませんが、上の世代は自分が若かった時と比べがちであり、それが世代間ギャップの一因ともなっているようです。

#### ◆働く目的は何か？

高度経済成長で豊かになった時代に生まれ育った団塊ジュニア世代以降は、「食べるために働く」意識が希薄だと言われます。働く目的は「自分の能力や個性を生かすため」であり、「給料をもらうために辛抱しろ」といった考えは通用しません。

しかし、下の世代からみれば、会社への依存体質が強くありがちな今の40代に対して不満があるようです。

#### ◆部下・後輩に歩み寄ることも必要

若手社員は「自己成長」には強い関心があるため、先輩・上司はその特質を知り、どのように接すれば良いパフォーマンスを引き出せるかを考える必要があるようです。

職場環境は常に変化し、不景気で人員も少ない中で効率を上げることが求められており、コミュニケーションに割ける時間は確実に減少しています。管理職には、自分から部下・後輩に歩み寄り、彼らに合わせる役割も求められています。

## 会社員の「転職意識」はどうなっている？

#### ◆意識調査の結果から

株式会社日経HR（日本経済新聞社の子会社）では、10月に「転職意識」に関するアンケート調査（1,442人が回答）を実施し、先日、その結果が発表されました。

転職したい理由、転職で重視することなどが明らかになっており、企業にとっても興味深い結果となっています。

#### ◆転職を考えた理由

まず、「なぜ転職したいと思ったのですか？」との質問に対しての回答では、「年収を上げたい」（39%）がトップとなりました。

別の調査（株式会社インテリジェンス）によれば、転職希望者の年収は、前年比で5万円減（平均449万円）となったとのデータもあります。減少は4年連続とのことです。

なお、以下、「会社の先行きが厳しく不安なため」（37%）、「会社の体質が自分に合わない」（32%）、「上司、同僚など人間関係の問題」（14%）、「職種を変えたい」（13%）、「業種を変えたい」（12%）が続いています。

#### ◆転職時の最優先項目

「転職先を選ぶ際の最優先項目はどれですか？」との質問に対しては、「仕事内容」（55%）がダントツの1位となり、以下、「年収」（13%）、「勤務地」（9%）、「自身の成長」（7%）と続いています。

### 24年1月の税務と労働の手続き

#### 10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出
- 労働保険一括有期事業開始届の提出

#### 31日

- 法定調書<源泉徴収票・報酬等支払調書等>の提出
- 給与支払報告書の提出<1月1日現在のもの>
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満, 10月～12月>
- 健保・厚年保険料の納付

#### 本年最初の給料の支払を受ける日の前日まで

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
- 本年分所得税源泉徴収簿の書換え

～当事務所よりお知らせ～

明けましておめでとうございます  
旧年中はお世話になりました  
本年もよろしくお願ひ申し上げます